



平成20年度補正予算

件名	補正額	補正後の総額	主な内容	議決結果
一般会計 (第5号)	4億4858万9千円	48億352万7千円	<p>歳入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金 810万5千円 ・地域活性化・生活対策臨時交付金 8335万1千円 ・前年度繰越金 4166万9千円 ・福岡県南広域消防組合解散に伴う財政調整基金処分金 3億8226万8千円 <p>歳出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政調整基金積立金 3億8500万円 (福岡県南広域消防組合解散に伴う財政調整基金処分金に一般財源を加えて積み立てる) ・公共施設整備基金積立金 (補正予算第5号の減額補正分) 6460万9千円 ・文化拠点施設整備事業費 1億4440万円 (総合体育館第2アリーナにホール機能をもたせるための整備工事費) ・舞台設置及び舞台設備 ・空調設備、研修室等の改造 ・移動できる電動式の観覧座席設置工事業 <p>国の経済対策として「地域活性化・生活対策臨時交付金」が交付されることになったことから、この交付金を活用し、20年度事業として取り組む</p>	可決 (全員賛成)
一般会計 (第6号)	2億4495万1千円	50億4847万8千円	<p>歳入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定額給付金給付事業費補助金 2億2363万6千円 ・子育て応援特別手当事業費補助金 1054万8千円 <p>歳出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定額給付金 2億2363万6千円 ・子育て応援特別手当 1054万8千円 	可決 (全員賛成)

定額給付金給付事業



◇給付対象者

平成21年2月1日(基準日)において
 ・住民基本台帳に登録されている人
 ・外国人登録原票に登録されている人(不法滞在者、短期滞在者を除く)

◇申請・受給者

給付対象者の属する世帯の世帯主
 (外国人については各給付対象者)

◇給付額

給付対象者1人につき12,000円
 ※基準日において65歳以上の人および18歳以下の人については、1人につき20,000円

申請～給付までの流れ

役場から対象世帯に申請書を送付



送付された申請書に必要な事項などを記入



申請書などを返信用封筒に入れ、郵便ポストへ投函



申請書に記入された金融機関の口座へ給付金をお振込み